

男鹿市公告第 3 3 号

公募型プロポーザル方式で業務の受託予定者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 2 2 日

男鹿市長 菅 原 広 二

1 業務名

なまはげ文化魅力発信業務

2 業務内容及び提出書類

「なまはげ文化魅力発信業務委託プロポーザル実施要領」のとおりに

3 業務期限

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（企画提案者となろうとする者）は、次に掲げる全ての事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てがされていない者であること、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われていないこと。
- (3) 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく、破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 代表者及び役員等が、男鹿市暴力団排除条例（平成 2 3 年男鹿市条例第 2 0 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又はその構成員の統治のもとにある者ではないこと。

- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 本市、国及び他の地方自治体から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 本プロポーザルにおいて、他の参加表明者の構成員となっていないこと。

5 実施スケジュール

項目	期間
実施の公告	令和7年8月22日（金）
質問書の提出期限	令和7年8月29日（金）まで
質問書への回答	令和7年9月2日（火）まで ※受付後随時回答
参加表明書類の提出期限	令和7年9月4日（木）まで
参加資格決定通知	令和7年9月5日（金）まで
企画提案書提出期間	参加資格決定通知のあった日から令和7年9月12日（金）まで
プレゼンテーション プロポーザル評価会議	令和7年9月22日（月）※予定
選定結果の通知	令和7年9月24日（水）※予定
業務委託契約締結	令和7年9月30日（火）※予定